宮島包ヶ浦自然公園利活用に係る進捗状況等について

9月1日、表題の件について、事業者公募の状況や整備計画策定の状況のほか、今後のスケジュールについて説明がありました。

事業者公募の状況

事業者公募までの経過

・7月27日に第1回事業者選定審査委員会を開催し、公募資料案に対する質疑応答を実施。

・委員意見を踏まえ、募集要項・実施方針書・審査基準書・契約書案等計8点を修正。

・8月3日に公募資料一式を市HPで公表し、公募を開始。

審査委員会の構成

学識者2名、地域代表4名、市職員4名（計10名）

公募の主な内容

・事業エリアは3区分（エリア1、2は民間活用、エリア3は市民開放エリア）とする。

・市有地の取り扱いについては、転貸・所有権移転を原則禁止（例外規定あり）。既存建物は鑑定評価額に基づき事業者へ売却。

・地域への配慮については、旅館組合加入、地域事業者との共生、災害時協力などを明記する。

審査基準の概要

事業概要（利活用方針との整合、魅力度、実績）、地域連携、自然環境・戦争遺構の保全、景観維持、ガバナンス（セルフモニタリング含む）で、その他提案については加点がある。また、総合点が6割未満は失格となり、記載不足は2次審査へ進めない。

整備計画策定の状況

関係者や地元住民等の意見を踏まえ、今後実施するハード・ソフトの取り組みをまとめた計画。

環境大臣の認可を得ることで将来的にハード整備の国庫補助の活用が見込める。

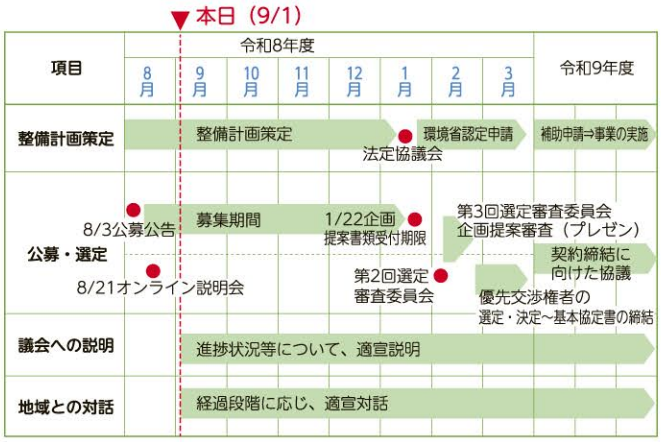
7月に計画策定に対する補助金の交付決定を受け、計画を策定中。

今後のスケジュール

・1月の法定協議会を目指し、整備計画を策定。

・公募を1月22日に締め切り、2月上旬に第2回選定審査委員会開催。

・3月中に優先交渉者の決定、基本協定書の締結を目指す。



主なQ&A

Q 審査委員会の意見は採用されたのか。

A 全て募集要項等に反映済み。

Q 提案の履行をどう担保するか。

A 提案書は「約束」として扱い、行政だけでなく専門家の協力も得てモニタリング[※11]をし、リスクマネジメント[※12]する。

Q 公募への関心状況は。

A オンライン説明会に6社参加し、現地視察申込は4社あった。質問書は9月4日まで受け付ける。

常任委員会議題

総務・文教厚生常任委員会連合審査

開庁時間の短縮等について

「時代に合った行政サービスへの転換」と「職員の働き方改革」を一体的に進めるため、「開庁時間の短縮」と住民票などの「コンビニ交付手数料の引き下げ」が令和9年6月から試行されます。

現行
8:30～17:15
↓
令和9年6月～
(試行)
9:00～16:30

※対象は、本庁舎、あいプラザ、各支所。

※職員の勤務時間に変更はなく、開庁前の準備や閉庁後の整理などの業務を勤務時間内に実施。

※全国的に開庁時間の見直しが進んでおり、県内でも14市のうち3市（安芸高田市・三次市・庄原市）が実施済みで9市が検討中。